

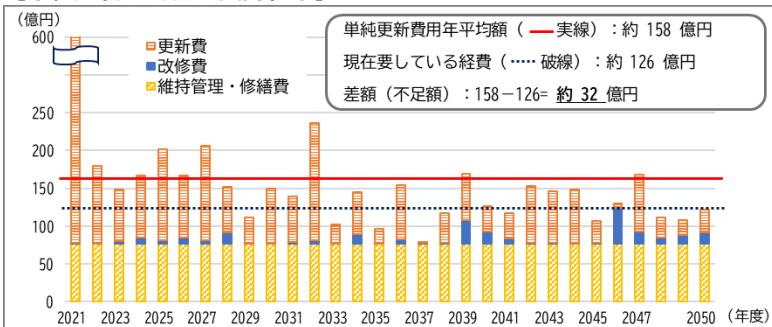
4 将来の更新費用の見直し

本市が保有する公共施設等について、既存施設を現在と同じ床面積や延長、構造で耐用年数経過時に単純更新した場合と長寿命化対策を行った場合を想定し、2021年度から2050年度までの30年間に於ける維持管理・修繕、改修及び更新に係る経費の見込みを試算しました。

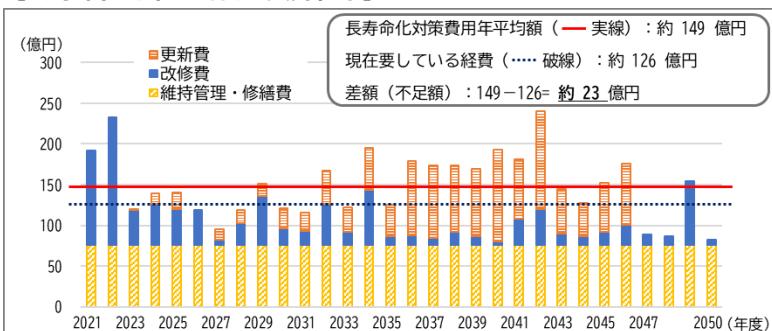
(1) 公共施設の試算

長寿命化対策を行った場合では約149億円/年となり、単純更新の場合より約9億円/年の削減効果が見込まれますが、現在要している経費では、約23億円/年が不足します。

【単純更新の場合の試算結果】



【長寿命化対策の場合の試算結果】



(2) 公共施設等（インフラ施設含む）の試算

長寿命化対策を行った場合では約238億円/年となり、単純更新の場合より約62億円/年の削減効果が見込まれますが、現在要している経費では、約75億円/年が不足します。

（単位：億円）

		長寿命化対策を行った場合	耐用年数経過時に単純更新した場合	長寿命化対策等の効果額	1年あたりの平均経費の見込み額	現在要している経費（過去平均値）	1年あたりの不足額
		普通会計	公共施設	4,473.3	4,748.1	▲ 274.8	149.1
普通会計	道路	1,272.7	1,287.3	▲ 14.5	42.4	3.7	38.7
	橋りょう	75.9	102.6	▲ 26.7	2.5	1.8	0.7
	河川	15.4	19.0	▲ 3.5	0.5	0.3	0.2
公営事業	上水道	783.7	1,481.0	▲ 697.4	26.1	18.5	7.6
	下水道	505.8	1,373.7	▲ 867.9	16.9	11.9	4.9
合計		7,126.8	9,011.7	▲ 1,884.9	237.6	162.7	74.9

※端数処理により合計が一致しない場合があります。

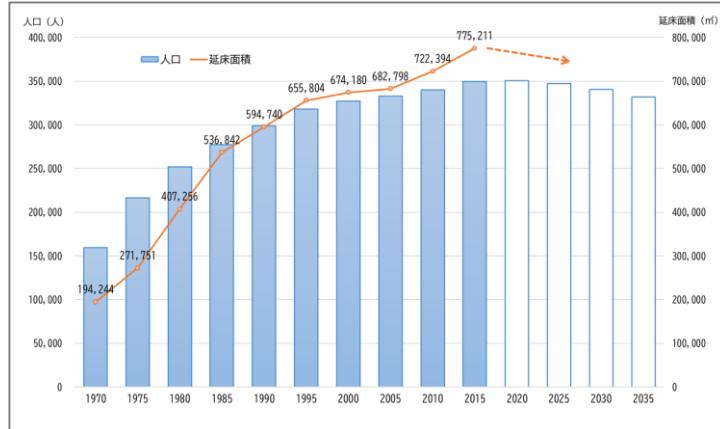
現状から分かる課題

- 1 財源の確保と有効活用
- 2 市民ニーズの変化に対応した行政サービスの提供
- 3 公共施設等の老朽化への対応

5 マネジメントに関する基本方針

基本方針 1 施設総量の適正化

- ①人口減少社会を見据えた施設総量の実現
- ②集約化や複合化・多機能化などの整備更新方策の推進



基本方針 2 適切な維持・管理による安全の確保

- ①点検・診断の実施
- ②耐震化の実施
- ③長寿命化の推進
- ④ユニバーサルデザイン化の推進

基本方針 3 整備更新費用の確保と受益者負担の適正化

- ①公的不動産（PRE）の有効活用
- ②基金の設置
- ③補助金や地方債の活用
- ④受益者負担の適正化

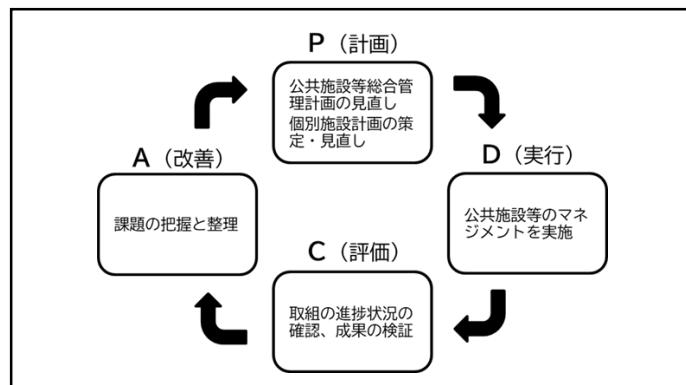
基本方針 4 公民連携（PPP）の推進

- ①管理・運営手法の見直しによるサービスの向上
- ②民間委託手法の検討

基本方針 5 計画的な推進を図るためのしくみづくり

- ①公共施設等に係る優先順位の決定
- ②施設情報の一元化と利活用
- ③モデル事業の実施
- ④フォローアップの実施
- ⑤関連計画との連携

フォローアップの流れ



6 マネジメントの手法

(1) 公共施設のマネジメント手法

公共サービスとしては必要だが、公共施設は不要である。	ソフト化 民間活用 代替サービス 市民協働	公共サービス機能は維持したうえで、施設は廃止する。その際、できる限り民間が提供するサービスを利用する。
公共サービスとしては必要かつ公共施設も必要だが、総量の適正化が必要である。	集約化	同種の施設を統合し、一体の施設とする。
	複合化	異なる種類の施設を統合し、これらの機能を有した一体の施設とする。
	多機能化	施設の機能を単機能ではなく、高性能・多機能にする。
	共用化	各施設が持つ同様の機能を共同して利用する。
公共サービスとしての必要性が乏しい。	広域化	国や県、周辺の市などと共同で施設を整備又は運営する。
	廃止	継続していく必要が認められない公共サービスの提供は行わない。

上記を検討した結果、今後も維持する施設については、長寿命化を図ります。

長寿命化	適切な保全を行い、躯体や設備などを健全な状態に保ち、法定耐用年数を超えて使い続ける。
------	--



(2) インフラ施設のマネジメント手法

公共サービスとしては必要かつ従来のインフラ施設も必要で総量も大幅に削減できない。	予防保全	構造物や建築物が損傷する前に予防的に対策を行う。
公共サービスとして必要かつ従来のインフラ施設も必要だが、総量の適正化が必要である。	ダウンサイジング	過剰だと判断されたインフラの規模を縮小し、更新する。
公共サービスとしては必要だが、従来のインフラ施設がなくても、公共サービスの提供は可能である。	分散処理	ネットワーク型インフラ施設から分散処理型インフラ施設に切り替える。
	移転	人が動くことで必要とするインフラ施設の総量を縮減する。
公共サービスとしての必要性が乏しい。	廃止	継続していく必要が認められない公共サービスの提供は行わない。

川越市公共施設等総合管理計画（概要版）

7 今後の進め方について

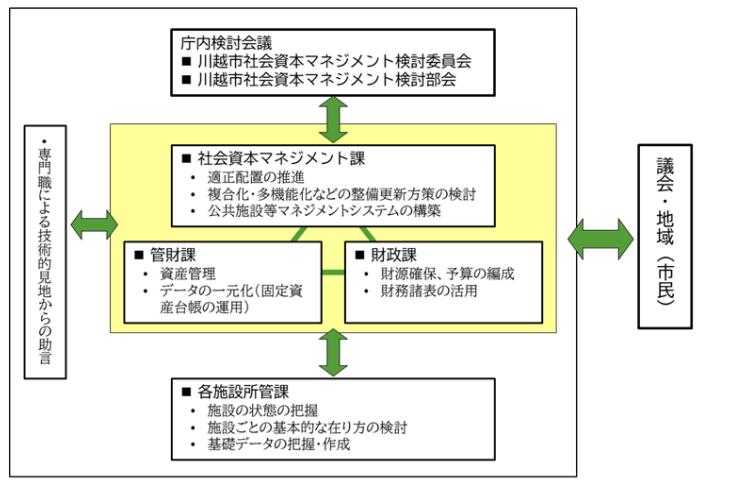
(1) 取組スケジュール

川越市公共施設等総合管理計画は長期にわたり利用することを前提とした公共施設等を対象としているため、施設のライフサイクル全体を意識した長期的な視点で取り組むことが重要です。そのため、計画期間は、多くの公共施設等が更新や大規模な改修時期を迎える今後の30年間を見据える中、社会情勢の変化や取組の進捗状況を踏まえ、10年間の計画期間とします。

	計画期間10年間									
	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度
公共施設等 総合管理計画	推進									
個別施設計画	策定			推進						

(2) 全庁横断的な推進体制の構築

資産情報の一元管理や予算編成などと連携し、土木や建築などの技術的な支援に基づいたマネジメントを推進するとともに、全庁で情報共有できる体制を構築します。



満足度の高い公共施設等になるよう、みんなで一緒に取り組んでいこう！



1 はじめに～公共施設等総合管理計画とは～

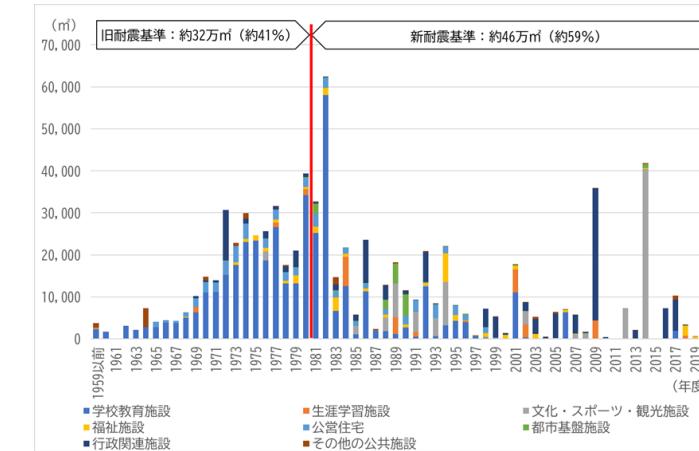
川越市公共施設等総合管理計画は、老朽化が進行する公共施設やインフラ施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に推進するために、今後の公共施設等の在り方を考えるための基本方針を定めています。

2 公共施設等の現況

(1) 公共施設の現況

公共施設の建設年別面積は、1970年代前半から1980年代前半にかけて大きなピークが存在しており、人口が急増する時期に公共施設を集中的に整備してきました。

市有財産（建物）は約79万㎡あり、建設後30年以上経過している施設面積は全体の約68%に及んでおり、施設の老朽化が進行しています。



(2) インフラ施設の現況

- 道路 実延長：1,594km
道路敷面積：8,174,051㎡
- 橋りょう 橋りょう数：602橋
- 河川 排水機場：3施設
排水ポンプ場：11施設
- 上水道 配水管総延長：1,455km
普及率：99.9%
- 下水道 管きよ総延長：1,177km
普及率：86.4%



8 川越市公共施設等総合管理計画の閲覧等について

「川越市公共施設等総合管理計画の本編は、市ホームページや情報公開窓口などでご覧いただけます。より詳しいデータや説明を掲載していますので、ご興味のある方は、ぜひ一度ご覧ください。

- 川越市ホームページ（閲覧・ダウンロード）
- 各図書館（閲覧・貸出し）
- 社会資本マネジメント課、情報公開窓口、各公民館、各市民センター（閲覧）

〈問い合わせ〉

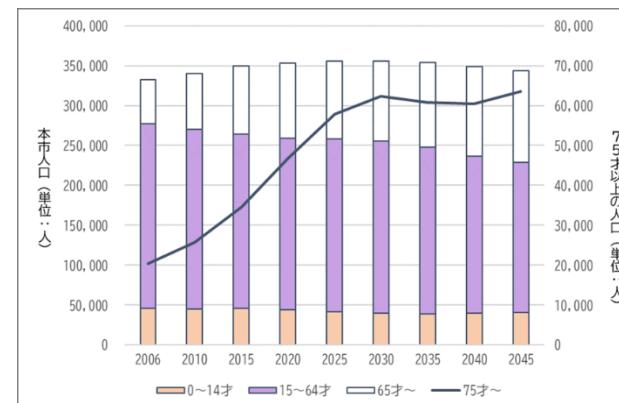
川越市 総合政策部 社会資本マネジメント課
〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1
電話番号：049-224-6377（直通）
E-mail：shama@city.kawagoe.saitama.jp
<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>



3 人口と財政の状況

(1) 人口の推移と将来見通し

総人口は、2028年をピークに減少し、年少人口（0～14才）や生産年齢人口（15～64才）の減少、高齢者人口（65才以上）の増加が一層進むものと見込まれます。



(2) 財政の推移と将来見通し

歳入は、ほぼ横ばいで推移する一方、歳出は、少子高齢化の進展等により扶助費の増加が見込まれており、非常に厳しい状況です。

